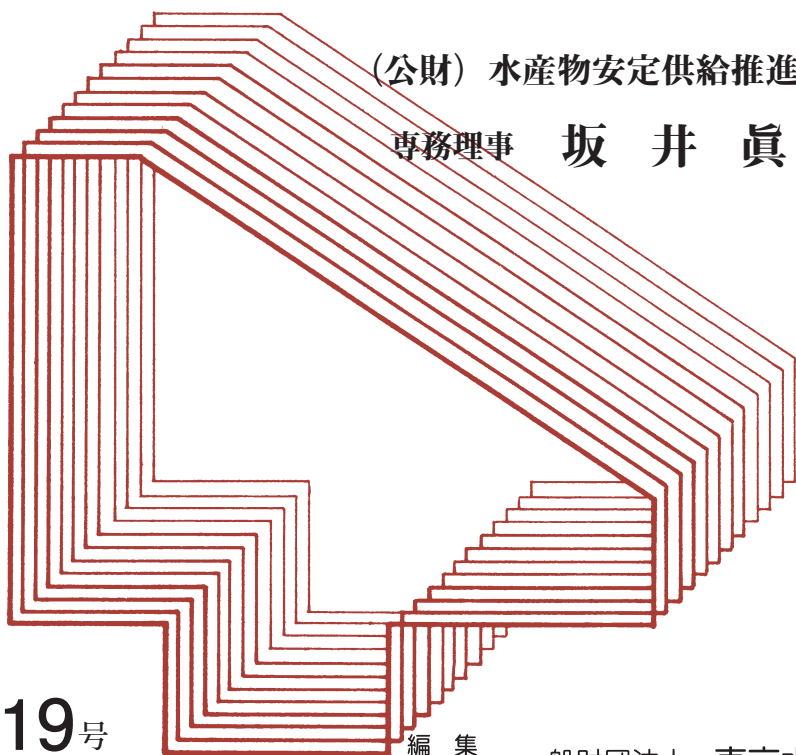


水産振興

太平洋島嶼国における日本漁業の将来 —ミクロネシアでの素晴らしき日々—

(公財) 水産物安定供給推進機構

専務理事 坂井 真 樹



第 619 号

(第53巻 第7号)

編集
発行

一般財団法人 東京水産振興会

「水産振興ONLINE」の開設について

「水産振興」は1967年の第1号刊行以来52年間に渡り616号を刊行してまいりましたが、更により多くの皆様に親しんでいただくため、2019年9月よりこれまでの紙面に加えて「水産振興ONLINE」としてパソコンやスマートフォン、タブレットでも閲覧できる電子版での提供を開始いたします。専用のソフトウェアを使用せずに読むことができますので、これまでの紙面に加えてご活用いただければ幸いです。

なお、「水産振興ONLINE」の開設に合わせて、皆様にご寄稿いただいた短編記事や連載記事などをWEB上だけで掲載する電子版専用記事の掲載も開始いたします。皆様からの積極的なご寄稿をお待ちしておりますので、これまでの「水産振興」と同様にご活用いただければ幸いです。

一般財団法人 東京水産振興会
会長 渥美 雅也



水産振興ONLINE

URL:<http://lib.suisan-shinkou.or.jp/>

水産振興 ONLINE

開設のお知らせ

「水産振興」発刊の趣旨

日本漁業は、沿岸、沖合、そして遠洋の漁業といわれるが、われわれは、それぞれが調和のとれた振興があることを期待しておるので、その為には、それぞれの個別的な分析、乃至振興施策の必要性を、痛感するものである。坊間には、あまりにもそれぞれを代表する、いわゆる利益代表的見解が横行しすぎる嫌いがあるのである。われわれは、わが国民経済のなかにおける日本漁業を、近代産業として、より発展振興させることが要請されていると信ずるものである。

ここに、われわれは、日本水産業の個別的な分析の徹底につとめるとともにその総合的視点からの研究、さらに、世界経済とともに発展振興する方策の樹立に一層精進を加えることを考えたものである。

この様な努力目標にむかってわれわれの調査研究事業を発足させた次第で冊子の生れた処以、またこれへの奉仕の、ささやかな表われである。

昭和 42 年 7 月

財団法人 東京水産振興会
(題字は井野碩哉元会長)

目 次

太平洋島嶼国における日本漁業の将来

—ミクロネシアでの素晴らしい日々—

第 619 号

1. はじめに	1
2. 日本との強い絆を持つミクロネシア	2
3. 米国の信託統治領からの独立	3
4. 脆弱な島嶼国経済	4
5. 援助への依存	7
6. 大きなポテンシャルを持つ漁業と振興計画の現実	12
7. 広すぎて漁業取締りが困難な排他的経済水域	14
8. 島嶼国において日本漁業が抱える 3 つのリスク	
・その 1 司法の運用	15
9. 島嶼国において日本漁業が抱える 3 つのリスク	
・その 2 環境団体の活発な活動	22
10. 島嶼国において日本漁業が抱える 3 つのリスク	
・その 3 中国漁業の台頭	25
11. 日本が目指すべき援助とは	30
12. 伝統的社会のやさしさ	31
13. 結び	35
【参考資料 1】	38
【参考資料 2】	39

太平洋島嶼国における日本漁業の将来

ーミクロネシアでの素晴らしき日々ー

(公財) 水産物安定供給推進機構

専務理事 坂井 眞樹

1. はじめに

筆者は農林水産省時代に2回にわたって水産庁に勤務する機会を得た。1988年から2年間、当時の水産流通課総括課長補佐として、2005年から3年余りの間、企画課長及び漁政課長として忙しくかつ充実した日々を送ることができた。縁あって本年6月から水産物安定供給推進機構に勤務している。機構が運営している水産物の調整保管事業は、課長補佐時代に、イカやサンマの大豊漁による魚価の低迷に対応して、補助率3分の2（一般事業は2分の1）の生産調整対応特別対策を立案した思い出深い事業である。30年の月日が流れ、現在では3分の2の補助率は消え去り、イカは不漁で対象魚種から外れている。企画課長時代には、基本計画の見直しや漁業法の改正に携わった。当時始めた新規就業促進対策や環境生態系保全交付金は現場に浸透して今も継続されている。今や水産庁の看板事業となった儲かる漁業事業創設のお手伝いをし、当時の宮原沿岸沖合課長らとともに長崎に出張したことや、主計局に折衝に行ったこともよい思い出である。当時苦労を伴にした水産庁や水産業界の皆さんと、また仕事ができる機会を得たことに感謝している。

2016年6月に農林水産省を退官したが、公務員生活最後の2年間は思いもかけず拝命した駐ミクロネシア連邦日本国大使として正に得難い経験ができ、幾多の思い出に満ちた日々だった。美しい自然と現地の人々の穏やかな性格のおかげで素晴らしき日々を送ることができた。他方、日本との漁業関係では波乱に満ちた日々であった。

今回かつて執務の参考として大いに勉強させて頂いていた水産振興誌に寄稿する機会を頂いたので、日本と強い絆を持つミクロネシア連邦の現状や、外貨を稼ぐ産業がなく援助に依存せざるを得ないこの国で多くの国や国際機関が展開している援助の実情を紹介するとともに、在任中に発生した日本漁船連続拿捕事件の顛末、目の当たりにした中国漁業の台頭などについて振り返り、この地域で操業する日本漁業が抱えるリスクについて考えてみることにしたい。私の経験が島嶼国における日本漁業の将来を考える上で何らかの参考になれば望外の喜びである。

2. 日本との強い絆を持つミクロネシア

まず日本と深い歴史的関係を有する国ミクロネシア連邦を紹介したい。ミクロネシアは、現在のミクロネシア連邦だけでなく、マーシャル諸島、パラオ、サイパン等のマリアナ諸島を含む北太平洋の広大な地域を指す言葉である（厳密には南緯0度のナウルや南緯4度のキリバスも含まれる。）。ミクロネシアでは、第二次世界大戦終結までの30年間、日本による委任統治が行われていた。パラオに南洋庁が、各地域に支庁が置かれ、公学校で現地住民に対して日本語による教育が行われていた。その名残りで、現在でも現地語の中で先生、運動会、自動車等数多くの日本語が使われている（図1）。

昭和初期の人気漫画「冒険ダン吉」のモデルとも言われる森小弁が、南洋諸島への進出を勧める南進論に共鳴して、日本からの初めての移民としてトラック諸島（現在のチューク州）に渡航したのが明治25年である。その後多くの日本人が移住し、南洋諸島ではサトウキビの栽培・精製、鯉節の製造等が展開されていく。現在でもミクロネシア連邦の人口の約2割が日本人の血を引くと言われており、森小弁の子孫モリー族は3千人を超えられている。これまで、初代ナカヤマ、第7代モリと二代の日系人大統領を輩出しているが、第7代のマニー・モリはモリー族の一員である。

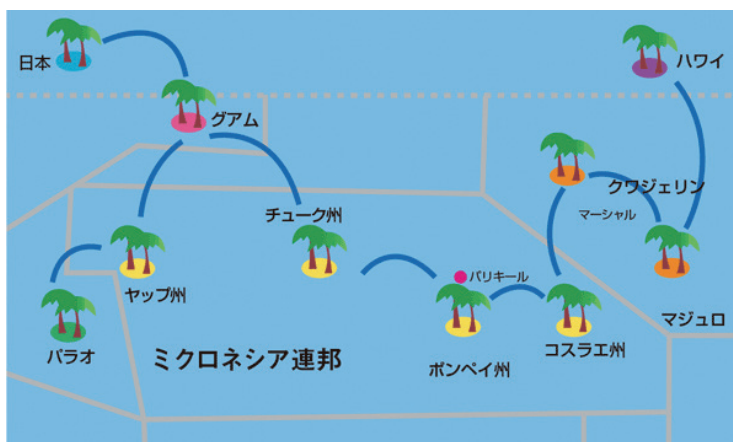


図1 ミクロネシア地域図

3. 米国の信託統治領からの独立

太平洋戦争が終わると、米国は、開戦当初日本軍の進攻を許した苦い経験から、ミクロネシア地域を軍事的に押さえておくことの重要性を強く認識し、国連の信託統治領としての管理を開始した。高等弁務官を行政府の長として送り込み、信託統治事務局をサイパンに置いている。事務局には、各地域の若く有為な人材が行政官として多く登用されていた。後にミクロネシア連邦の初代大統領となるナカヤマ・トシオもその一人である。

高まる独立の気運は抑えがたく、1980年代に入ってミクロネシア連邦、マーシャル、パラオのミクロネシア三国は分離独立し、米国による信託統治も終焉を迎える。当時、ミクロネシア議会の上院議長に転じていたナカヤマは、ミクロネシア地域全体を一つの国家として独立させるため奮闘するが、サイパンを含む北マリアナ諸島は米国自治領となることを選択、夫々観光収入、米軍基地借地料が入るパラオ、マーシャルが分離独立し、残された地域が東西 3,000 kmにおよび、言語も習慣も異なる 4 州で構成するミクロネシア連邦として独立

した。米国による激しい切り崩し工作が行われたとも言われている。ナカヤマは、前述のとおり、ミクロネシア連邦の初代大統領に就任し、2期8年を務めた後2007年に75歳で亡くなっている。蓄財には一切関心を持たずミクロネシアのためにその生涯を捧げ、大統領退任後生活が困窮したナカヤマを見かねて、多くの人々が建国の英雄を支えたと伝えられている。

ミクロネシア三国は独立に際し、米国との間で自由連合協定を締結している。協定に基づいて、米国が防衛を担い、第三国による軍事施設の設置を拒否する権限を有している。ミクロネシア連邦の場合、米国による援助額は国の予算の半分を超え、GDPの3分の1程度を占めて経済の根幹を支えている。米ドルが使用され、米国の国際郵便や気象予報サービスを利用することができる。

協定の規定によってビザなしで米国での就労が可能のため、多くのミクロネシア人が雇用機会を求めてグアム、ハワイ、米国本土に渡っており、国内10万人に対し米国内に5万人が在住していると言われている。米軍に志願することが認められており、毎年数十名の若者が入隊し、米国大使館で大統領も参列してセレモニーが行われる。湾岸戦争で尊い命を捧げたミクロネシアの若者達の写真が空港ビルに掲げられており、毎年慰霊祭が挙行されている。

連邦を構成する4州では異なった言語が使われているため、共通語として英語が用いられており小学校から教えられている。小学校でも高学年になれば多くの子供たちが流暢な英語を話す。ポンペイ州にある連邦政府から他州は余りにも遠いため、道路、電気等のインフラ整備や教育、医療といった行政施策の太宗は各州政府で実施されている。

4. 脆弱な島嶼国経済

(1) MIRAB 経済

太平洋島嶼国の経済は、MIRAB 経済と称されることが多い。雇用機

会を求めて先進国へ移民する人々が多く (Migration)、彼らからの仕送り (Remittance) や援助 (Aid) で経済が支えられ、援助で給与等が手当てされる官僚機構 (Bureaucracy) が雇用や消費力の多くを占める。入漁料の他に大きな外貨獲得の手段がないミクロネシア連邦で、こうした MIRAB 経済の現実を目の当たりにすることになった。

(2) 成算無き輸出振興よりも地産地消の推進を

これといった輸出品のないミクロネシア連邦は毎年大幅な貿易赤字を記録している。輸入金額の 3 分の 1 を占めるのが燃料で、その多くが発電用である。重油を焚いて発電するため、電気料金は日本の 2 倍以上と高額である。日本統治時代に始まった水力発電に加え、最近では各国の援助によって太陽光パネルが政府庁舎や学校の屋上など多くの所に設置されているが、州によっては停電が頻発するような送電システムの状況で、本格的な導入にはまだ多くの課題が残されている。火力発電への依存は今後も続かざるを得ないが、自然エネルギーの振興が少しでも貿易赤字の削減に役立つことを願ってやまない。

輸出の振興が出来ないか、誰もが考える課題である。現地政府や日本の援助関係者の中から、時々胡椒や野菜の生産を拡大して日本やグアムに輸出するといった提案がなされる。しかし、あふれる太陽の下で自然に実る作物を食べ農耕活動を行うことのなかったこの地では、そもそも農業を根付かせることが容易ではなく、専業農家はほとんどいない。優良な農地も極めて限られている。胡椒を土産物として販売するくらいの生産量はあるが、輸出市場を開拓し一定量を継続的に供給することは極めて困難である。

当地では鰻は神様の使者と信じられ誰も食べないため、巨大化した鰻が川にたくさん泳いでいる。ある時、日本からの訪問者と現地政府高官が日本人は鰻が好きなので輸出しようという話で盛り上がった。酒の上での話なので聞き流していたが、話が余りに真剣味を帯びて来たので、思わず、今いる鰻をとり

尽くしたらその後はどうするのか、継続的な供給ができなければ輸出などできるわけがないと言ってしまった。座が白けたが、貿易事情に疎い現地の人々をミスリードすることは避けられた。

輸出振興という机上の空論ではなく地域の振興や国民の健康回復のために、決して容易ではないが、この国で農業を振興することは極めて重要である。議会や学校を訪ねて講演を行う際は、4つの大きなメリットを紹介してヤムイモやタロイモといった伝統的作物や野菜の地産地消の推進を訴えた。一つ目のメリットが国民の健康増進である。もともと野菜を食べる習慣がないところに、戦後、輸入される米と肉が中心の食生活となってしまったため多くの人々が成人病に苦しんでいる。スナック類も大量に輸入され消費されている。こうしたものに代えて調理に手間はかかるが栄養豊富な伝統的作物を復活させることや野菜の生産消費を促進することが成人病の蔓延を食い止める最善の策である。二つ目は現地で欠乏している雇用機会の創出である。輸入金額の3分の1を占める飲食料品の輸入を減らし貿易赤字の削減に資することもできる。三つ目が環境保全。輸入食品の包装に使われているプラスチックが道端に多く捨てられている。ココナツやパンの実の殻と違って百年経っても土に還ることはない、このままでは島がゴミの山と化してしまう。少しでも輸入を減らし本来のエコな食生活に立ち戻ることが必要である。そして四つ目が自給率の向上による食料安全保障の向上である。各州政府も苗の無料配布によって野菜栽培の普及に努めている。こうした地道な努力がいつの日か大きな成果に結びつくことを願ってやまない。

(3) 各州に存在する観光資源と観光開発の行方

ヤップ州の石貨、チューク州の沈船ダイビング、ポンペイ州のナンマドール遺跡、コスラエ州のレラ遺跡とミクロネシア連邦の各州に観光資源がある。中でも、1600年頃までに玄武岩で築かれたという90を超える人工島群、ナンマドール

遺跡は世界遺産に登録されている。ダイビング、魚釣りなどのマリンスポーツも各州で楽しむことができる。

しかし、日本の奄美大島とほぼ同じ国土面積（701 平方 km）が大小 607 の島に散らばる地勢条件の下、どこも規模が小さい。停電、断水が多く、医療水準も劣悪なため、国の経済を支えるような観光収入は期待できない。多人数の外国人観光客を誘致して大きな観光収入を得るためには、水道、電気、医療といったインフラを自ら備える大規模リゾートを開発することが必要となる。

実は、これが平たんな空き地が比較的多く残っているヤップ州で中国資本が取り組もうとしていることで、地元住民の反対によって中断したものの、10 年近く前に当時の連邦及び州政府の支援の下で客室 4,000、ゴルフ場 8、カジノ、コンベンションセンターを備える大規模リゾートの開発が進められようとしていた。リゾートが立地するヤップ州本島の人口 7,000 人をはるかに上回る数の従業員が働き、観光客が押し寄せるようになっては、豊かな自然の恵みによって育まれてきたミクロネシアの人々の伝統や穏やかな暮らしは二度と戻ってこないだろう。観光開発の美名に踊らされることなく、訪れる観光客との絆を大切にしたい地道な取り組みを進めていってほしいと願う。

5. 援助への依存

（1）Development Partners

ミクロネシア連邦では、米国以外にも日本を始め多くの国や国際機関が援助を展開している。援助関係者の間でよく聞かれる言葉が Development Partners である。与える者と与えられる者との上下関係ではなく対等の立場で成長を目指すという趣旨の、耳ざわりの良い言葉には深刻な問題が隠されている。1986 年に独立して以降、道路、電力、上下水道や医療教育分野で多額の援助が行われているが、こうした基礎的分野のレベルは依然として低く、米

国の信託統治時代に整備された道路等のインフラは更新期を迎え劣化が進んでいる。独立国家である以上国づくりの責任を負うのはミクロネシア連邦の指導者たちであるが、Development Partners という言葉の陰に隠れてこうした現実を直視しようとしない、また援助側も指摘しない。いくら援助で道路、電力といったインフラを整備しても、自分たちの力でメンテナンスを行い運営することができなければ、老朽化すれば一から援助で作直すという同じことの繰り返しに終わってしまう。

援助頼みを助長するような援助が行われてきたのも事実である。首都のあるポンペイ島はハワイのカウアイ島に次いで世界で2番目に降雨量が多いところと言われているが、水道管の漏水がひどく普段でも時々断水するし雨が少し止まると途端に水不足に陥ってしまう。ある時、長年この地域での援助に関わってきた日本企業の関係者から、大使館に水道施設の整備プランが持ち込まれた。施設老朽化の現状とどこを直す計画なのか聞いてみたところ、そんなことはわからないので全部新しい水道管に交換し浄水場も新設する、州知事も賛成していると言う。こういった援助が受けられるのなら、日頃のメンテナンスを行わないのも無理はない。

廃棄物の処理を円滑に進めるため、ごみ処理場で使うエクスカベータ（パワーショベル）を供与した際には、供与先の州政府と処理場の管理運営を委託されている民間業者との間でメンテナンスや修理の責任分担などを定めた覚書を結んでもらった。国民の税金で供与する機械をできるだけ長く有効に使ってもらうためである。離任する直前に、処理場でエクスカベータが立往生していると聞いて驚いた。大使館がエクスカベータを供与した際に、日本の援助団体が燃料の助成を始めていて、その助成が終わった途端に手当てができなくなったのだった。新たに州政府の予算を取るためには相当の時間を要する。補助事業の世界では、余程の事情がない限りは経常経費は補助しないのが原則であるが、援助側でもこうした基本的な訓練ができていないのが実情である。

前述のように、ミクロネシア連邦は言葉も文化も異なり、東西 3,000 キロ以

上隔たった独立性の高い4州で構成されている。直前にキャンセルされたが、約半分の人口を擁するチューク州では、独立の是非を問う住民投票が連邦議会議員選挙と併せて予定されていたくらいで、国家運営が大変難しい国である。そういう困難はあっても、国や州の運営はミクロネシア人が責任を持って進めなければならない。そして、それを担う人材の育成は、ミクロネシア連邦の人々の自覚と努力なくしては決して実現できない。

(2) 多くの援助機関による多様な援助、中には現場の実情にそぐわない援助も

援助国、国際機関、NGO が実施している援助は多岐にわたり、その全容は連邦政府を含め誰も把握していない。Development Partners の数が多すぎて連携を取ることも容易ではない。中には必ずしも現地の実情やニーズにそぐわない援助もある。

ある国際機関が進めていた港湾改修の融資プロジェクトがあった。数年前から懸案になっていた案件で、必要性は誰もが認めるが政治的対立に巻き込まれて頓挫しているという話だった。就任間もないクリスチャン大統領から、港湾の改修を日本の援助でやってもらえないかと依頼された。中国ではなく日本にやってもらいたいのだと言う。国際機関のプロジェクトが進んでいるので援助への切換えはできないと話したところ、大統領は珍しく困った顔を見せ、融資プロジェクトは工事内容に問題があるし、港湾入港料収入ではとても返済できない、一度担当大臣の話を聞いてみてくれという。

早速担当大臣に話を聞きに行くと、地図を描いて、手狭になった岸壁を延長するのはよいのだが、内湾に向けて延長させる計画になっていて、対岸が近いためわずかしかな延長できないので問題の解決にならないと説明してくれた。港湾と空港の運営管理機関の責任者のところに行って話を聞くと、外海側に延長することを希望していたのだが計画には反映されなかった、権利調整の問題が

あつて時間はかかるが外海側に延長すれば十分な長さの岸壁ができと言う。プロジェクトの内容を見せてもらつと、運営管理機関の職員の研修事業が相当な金額で盛り込まれている。どこの組織に支払うことになるのかはわからないが、こうした研修費用も自分たちで返済しなければならない。ミクロネシアの人たちの気性なのか、明確に反対しない、事を荒立てないのが常であるが、今の内容で融資プロジェクトを進めたくないことははっきりしていた。

資金を借り入れるのは州政府で連邦政府が債務保証を付与するスキームだったが、州政府は返済が滞ったら連邦政府を頼ればよいという安易な考えもあつて（実際に州政府が返済に行き詰まり、連邦政府が肩代わりして長年をかけて返済した事例があつた。）、また、連邦政府は直接の当事者ではないことから、双方ともにプロジェクトを前に進めることを躊躇いつつも、白黒をはっきりさせることに消極的なミクロネシア人の気質もあつて、ずるずると時間ばかりが経過していたのであつた。現場の実情にそぐわない融資プロジェクトであることは明らかであつた。

ここで、ミクロネシア人の気質について触れてみたい。物事に強く反対しない、自分の意志をあまり明確にしないといった態度は、狭い島国、誰もが誰もを知っている社会、親戚縁者ばかりである社会で平和に暮らしていくための知恵である。誰かを強く批判すれば、すぐに島中に拡がる。血族の団結は極めて強いので、批判された人の親戚縁者からどのような仕返しを受けるかわからない。実際に、こうしたことで政争にまで発展してしまったケースを耳にしたことがある。

これからどうしたらよいかと大統領に相談されたので、まずミクロネシア連邦政府として国際機関に明確に断りの意思表示をする必要がある旨を説明した。これまでの関係を清算した後で、大使として日本の援助については最大限の努力をすることを話した。こういったやり取りをしていたら、どこから聞きつけたのか中国大使館が中国の援助による港湾改修を連邦政府に提案したという情報が飛び込んできた。この辺のスピード感には驚くべきものがある。

既に連邦議会に提出されていた連邦政府の債務保証を求める決議案を廃案とし、大統領が債務保証を拒否する旨の書簡を出して、融資プロジェクトは正式に廃止された（連邦政府の債務保証が融資の条件だったため、その拒否はプロジェクトの廃止を意味する。）。後日、国際機関の担当課長が大使館を訪ねて来た。港湾改修の話になると、関係者は皆賛成だったのに政治的争いのために実現できなかった、大変不幸なことだと言うので、工事内容を知っているのかと言いかけたが、離任間近だったのでやめておいた。巨大な国際機関から見れば、小さな島の小さなプロジェクトである。具体的内容については大した関心も持っていなかったのであろう。

（３）美しい島を守るため、廃棄物リサイクルに援助を重点化

多くの組織が援助を展開する中で、日本がリーダーシップを取ってミクロネシア連邦の人々の生活の向上と連邦及び州政府の人材育成を進めることができる分野として、廃棄物処理リサイクルを援助施策の重点分野とした。

JPRISM（JICA が太平洋島嶼国で展開している廃棄物処理プロジェクト）の専門家が、数か月に一度程度ではあるが４州を訪問しダンプサイト（ごみ捨て場）の整備やごみの収集方法について技術指導を行っている。ノンプロジェクト無償や草の根事業でごみ収集車やダンプサイト用のエクスカベータを供与し、できるだけ丁寧なトレーニングを実施した。海辺や森への投棄を根絶し、ごみの収集システムを築き上げるためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、伝統的リーダーに住民の意識向上を図ってもらうよう働きかけた。最初は日本大使が地域住民の生活に関与しようとしていることに驚かれたが、輸入されるペットボトルやプラスチック容器は百年たっても分解しない、このままでは美しい島もごみで埋もれてしまうことを粘り強く説明して理解を得た。

空き缶やペットボトルのリサイクルは、まだ緒に就いたところである。首都パリキールのあるポンペイ州ではデポジットの徴収が販売時点で行われるため、

未納が多くリファンドに必要な資金が常に不足している。より確実にデポジットを徴収するため、州法を改正して輸入時の課金に変更するよう知事や州議会議員に働きかけた。離任する数日前にピーターソン州知事が州議会で可決し知事が署名して成立した改正法を大使館に持ってきてくれた。万事ゆっくり進むこの国で、1年余りで法改正ができたことに驚くとともに地道な努力が実ったことに大きな満足感を覚えた。

6. 大きなポテンシャルを持つ漁業と振興計画の現実

ミクロネシア連邦は約 300 万平方km、世界第 14 位の排他的経済水域を擁し（ちなみに日本は 448 万平方kmで第 8 位）、そこにはパプアニューギニアに次いで豊かなカツオ資源が存在している。大きなポテンシャルを持っていることは間違いなく、経済開発計画には広大な排他的経済水域を活用した漁業振興がメインに据えられる。

しかし、太平洋島嶼国で展開されている巻き網漁業は、大型魚槽を持つ大規模漁船を擁し、搭載したヘリコプターを使って魚群を追う高度なスキルを必要とするもので、現地資本だけで展開することは不可能である。現地に加工場を建設することがよく提案されるが、主要漁獲物であるカツオの太宗は 鰹節や缶詰の原料となり高い付加価値は望めない。また、重量にして半分以上になる残さは安価な魚粉に加工するしかなく、島嶼国で現地加工しても消費地まで赤字を覚悟で輸送するしかない。マーシャル諸島で操業する台湾資本のカツオ加工場を訪問したことがあったが、運営管理に当たっているフィリピン人に話を聞くと、人口が少ないため慢性的な労働力不足である上に欠勤も多く、魚を捌く日々の作業ラインを形成するのに大変な苦労があると言っていた。関係者によれば、加工場は入漁を確保するため現地政府の要請に応じて赤字覚悟で運営しているとのことであった。

当地に 1 年程度滞在しただけで開発計画を書く外国人コンサルタントや時

折訪問するだけの国際機関のエコノミストにこうした話をしても、理解ができないか具体策は実態に応じて現場で考える必要があるといった無責任なコメントが返ってくるだけだった。島嶼国の経済開発機構である PIF (Pacific Island Forum) の職員には島嶼国の中では大国であるパプアニューギニアやフィジー出身のエリートが多く、遅れて加盟した小国ミクロネシア連邦の経済発展についてどこまで真剣に考えているのか疑問だった。

国際機関によってよく指摘されるのが入漁料の引き上げである。島嶼国により公平適正な利益の配分を行うため漁業収入の数パーセントにすぎない入漁料を大幅に引き上げるべきだという主張である。公平性を議論するならば入漁料が経費を差し引いた利益のどの程度を占めるかを見るべきであり、漁業収入の何パーセントであるとか言っても意味がないと指摘し、より建設的な議論を行うことを可能とするため中立的な国際機関として巻き網漁業の経費分析を行ってどうかと提案したが、本部からはるばる説明に訪れた経済学博士号を持ったエコノミストは、貴重なコメントに感謝する、持ち帰って検討したいと答えるだけだった。こうして何の役にも立たない計画や提案が積み上げられ、沿岸では何の手も打たれないままに資源が枯渇していく。人材不足はミクロネシア連邦に限った話ではないのだ。

漁業に関連する雇用機会と言えばまず漁船員だ。外国漁船が入漁する際には乗組員の 10% を島嶼国出身者とすることが求められていた。これを 20% に引き上げる要求も出ていたようだが、適任者を探すのが困難なのが実情である。ヤップ州にミクロネシア短大の漁業海事専門校があって、2 年間のコースで船舶職員の初歩的な資格を取得することができる。ここの卒業生に乗船経験やより高度な教育を受ける機会を与えれば、外国漁船がミクロネシア人乗組員に困ることもなくなり上級資格を取得する者も出てくるだろう。残念ながら、こうした地に足がついた計画が作られ実行されることは少ない。ちなみに、我が国はこれまで同専門校に対して、教育カリキュラムの作成支援や訓練船、電子機器の供与を行ってその運営をサポートしている。

7. 広すぎて漁業取締りが困難な排他的経済水域

広大な海洋面積に恵まれていることの裏返しが取締りの困難さである。荒天時に環礁から外洋に出て取締りができる警備艇は、豪州が供与した3隻しかない。豪州海軍はポンペイ島の基地に武官2名を常駐し技術指導を行って多大な貢献をしているが、燃料や乗員の制約から3隻を駆使して取締りに当たることは難しく常に1、2隻が港に停泊している。常駐しているポンペイ州から隣のチューク州まで700 km以上あって航空機でも1時間かかるので、密漁船を見つけても駆けつけて拿捕することは難しい。

チューク州はかつてトラック諸島と呼ばれ日本帝国海軍の根拠地があったところで、周囲200 kmの世界最大級の環礁で島々が囲まれている。環礁内には熱帯海域の高級魚ナポレオンフィッシュを追って中国の密漁船が侵入して来るが、連合艦隊を收容した広大な水域で捕捉することは容易ではない。大陸に近いヤップ州にはベトナム漁船が船団を組んでナマコの密漁にやって来る。釣り船が時々拿捕されるが、沖にいる母船は逃げてまた船団を整えて帰って来る。こうした例は氷山の一角にすぎない。

密漁船を拿捕できてもそれはそれでミクロネシア連邦のような小国には大きな負担となってしまう。密漁船は政府の許可を得ているわけではないので、本国に掛け合ったところで何の弁償もしてくれない。拘束した乗組員には人道上水や食料を与える必要があるし、帰国させるにも多大な費用を要する。各州で拿捕された漁船で暮らす乗組員をよく見かけたが、本国が帰国費用を負担しないため徒に滞在が長期化し現地の負担は増していく一方である。教会が市民から食料の寄付を求め何とかしのいでいる状況を見るに見かねた豪州が、IOM（国際移住機関）を通じて帰国費用を援助し漁船員を本国へ送還したことがあった。

米国の関係者が航空機を活用した取締り活動を検討しているという話を聞いたことがあるが、これ以上密漁船を拿捕したらパンクしてしまう。物事は全

体像を見なければいけないと痛感した。最近パラオやインドネシアで密漁船を爆破しているが、国際法上の位置づけはともかく、心情的にはとてもよく理解できる行動だ。

密漁船に対する取締まりがザルのような状況であるのに対し、連邦政府から許可を受けて操業する巻き網船や延縄船に対しては厳重な取締りが行われている。次章で述べるように、島嶼国による漁業取締りは運用いかんによっては日本漁船にとって大きなリスクとなる。

8. 島嶼国において日本漁業が抱える 3 つのリスク

・その 1 司法の運用

(1) 漁業取締りの難しさ

許可を受けてミクロネシア連邦の排他的経済水域で操業する船には、衛星を利用した VMS (Vessel Monitoring System) が搭載されており所在地が確認できる。巻き網船には島嶼国出身のオブザーバーが乗船し日々の操業を監視し、膨大な報告書を作成して規制当局に提出している。もとより他国の排他的経済水域で操業する以上、ルールへの遵守に万全を期すことが必要であり、万が一違反した場合にはペナルティを受けるのは当然である。

水産庁勤務時代に漁業違反の取締りの難しさについて現場の声をよく聞いていた。例えば禁止漁具の使用を摘発するにしても海上の行為であるため立証が難しい、密漁は現行犯を捕らえることが原則だが、高速船で夜陰に乗じて逃走される、水揚げのタイミングを狙っても津々浦々にポイントが多すぎるといった具合である。まして罰則が低かったら抑止効果もないということで、企画課長在任中に都道府県の漁業調整規則違反の罰則を大幅に（懲役 6 か月を 3 年に、罰金最高 10 万円を 200 万円に）引き上げる漁業法の改正を行った。

（２）日本漁船の連続拿捕、３隻で合計 250 万ドルの示談金

しかし、司法の運用によっては漁業取締りが操業に当たっての重大なリスクとなりうる。その実例が 2014 年 10 月から 11 月にかけてミクロネシア連邦で起きた日本の巻き網漁船 4 隻連続拿捕事件である。いずれの船もポンペイ港に連行、拘留されたが、最初の船が 50 万ドル、ほぼ同時に拿捕された次の 2 隻がそれぞれ 100 万ドルを支払って示談が成立した。示談が成立すれば言わば何もなかったことになるので法的責任は一切問われない。

最初の船が拿捕された時は大使会議出席のため一時帰国中で、何が起きたのか皆目見当が付かなかった。2 隻目、3 隻目が拿捕され、日本から大童で駆け付けた船主企業の方に話を聞くと、船頭は絶対違反はしていないと言っているという。入漁料も含め莫大な投資を行って操業しているので違反行為には十分に注意しているという話だった。連邦政府の米国人司法長官に電話で事情を聴くと、今度の 2 隻は前回よりもはるかに悪質な違反なので前回のような示談金では済まないと言う。そうこうしているうちに、前回の倍の金額で示談が成立してしまった。

私は潔白なら堂々と闘うべきだと主張したが、港に拘留されている間も毎日人件費等の経常経費はかかるし、漁の適期を逸して一日 1 万ドルで購入した隻日数（1 隻が 1 日操業する権利）を失ってしまうので、お金で済むなら一刻も早く漁場戻って操業したいという無理からぬ事情があるのだった。ろくに証拠固めをすることなく拿捕直後に司法省側が示談を持ち掛けてきたという話に胡散臭いものを感じた。司法省の担当官が、違反ばかりする日本はその償いにもっと援助をすべきだ、今度はバスを持って来いといった暴言を吐いていると聞いて、日々少しでも現地のためになる援助をすべく努力している身として強い憤りを覚えた。こうした事情はあっても拿捕されたと聞けば何か違反をしたのだととらえられるのが普通で、ミクロネシアの人々の間での日本漁船、ひいては日本の評判も悪化し暗澹たる思いの日々を過ごした。

(3) 裁判に移行した4隻目、驚くべき訴状の内容と高額を保証金

時を置かずして4隻目が拿捕された。既に1隻拿捕された会社の別の船が拿捕されたのだった。今回も例によって示談を持ちかけられたが、司法省が何を思ったのか示談書で違反事実を認めさせようとしたため交渉が決裂し、民事及び刑事の裁判に移行することとなった。

訴状を読んで驚愕した。違反内容は、幼魚を多く捕獲してしまうため夏の時期に禁止されているFADs (Fish Aggregating Devices : 集魚装置) の違反使用、ゴミの投棄による海洋汚染、混獲魚の未記載であった。FADs 使用については、国際取決めの遵守規定、二国間協定の遵守規定、国内資源管理規則の遵守規定の3つの規定に違反しているとされていたと記憶している。3つの条文が適用されることには問題がないが、何と罰則がそれぞれの条文ごとに計算され一つの行為に3倍の罰金を課していたのだ。他の違反行為も同様に2倍ないし3倍の罰金が課されていた。示談金の交渉は罰金の総額をベースに進められるので、不当に高く設定された罰金は示談金の釣り上げにつながる。あまりにひどいと思って司法長官に罰金の算定方法を確認したのかと問うたところ、何の問題もないという返事に声も出なかった。

前述のように拘留が長引くほど損害が増えるので、裁判に移行した漁船側は現地の弁護士を通じて一刻も早い釈放を求め交渉した。保証金に関する司法省の要求は300万ドルという常識を逸脱するものだったが、背に腹は代えられぬ状況の漁船側は何とか工面した。その後も手続きやら何やらで時間を浪費したのち、ようやく船がポンペイ港を出て行った。300万ドルはキャッシュで払うことが要求され、通常は通用する銀行の信用状は認められなかった。国連海洋法条約第73条2は、「拿捕された船舶及びその乗組員は、合理的な保証金の支払又は合理的な他の保証の提供の後に速やかに釈放される。」と規定しているが、何ら顧みられることはなかった。

（４）現地の人々に日本漁船の立場を説明

水産庁勤務時代に、物的証拠を集め違反船を摘発するためには膨大な時間とエネルギーを要すると聞いていた。一連の拿捕に係る訴状を読むと８月に行われた違反を拿捕の理由としていたが、拿捕までの２か月ほどで４隻分の証拠を収集し準備をすることは先進国の司法当局でも困難である。人手不足で通常業務も滞る現地政府でそんな短期間で拿捕の根拠となる証拠集めができるのか強く疑問に思った。

私自身実際に海上でどのような行為が行われていたのか知る由もないが、少なくとも日本漁船が無実を主張していることをわかって貰いたいと思い、混獲魚の未記載やゴミ投棄が容疑となっていることに対応して、混獲魚の漁獲を記載した記録簿や相当量の空き缶を収容した船内倉庫の写真を添付した資料を作成し連邦議員や港湾関係者、他国大使館などを回って説明した。罰金の積算について訴状が重大な誤りをしていることや漁船が拘留されることによって受ける被害、国際常識を逸脱した保証金の要求などについても理解を求めた。

ポンペイ州選出の連邦議員を集めて説明したことがあった。議会として係争中の裁判に介入することはできないが、長年の日本との関係を考えると４隻も一度に拿捕するのは乱暴だと思う、我々が政治家としてどういうことができるか話し合いたいという反応だった。その後議員だけで話し合いがもたれた。最古参のピーター・クリスチャン議員が配布資料を一切見ることなく目をつぶってじっと私の話を聞いていたことをよく覚えている。連邦議員を代表して、日本大使の言うことはよくわかったと言って前述のコメントを残した彼は、その後第８代大統領に就任した。

（５）ポンペイ州経済への深刻な影響

日本の主張を説明して回ってみると、米国人司法長官は、上陸した船員が酒

を飲んで騒ぐのがけしからんと船長と司厨長以外の上陸禁止令を出したり、これに反対し撤回に追い込んだ人物が長を務める政府関係機関の廃止法を議会に提出したりと傍若無人の振る舞いで極めて評判が悪い。

日本漁船の拿捕を見た各国の漁船がミクロネシア連邦の排他的経済水域を回避しポンペイ港への入港が途絶したため、州経済に深刻な影響が出始めた。入港した漁船は水、食料の補給を行うほか、乗組員が上陸し束の間の休暇を取るので飲食店も潤う。港湾関係者や漁業関係者が本件の早期解決を求めて政府に提出した書簡では、1隻当たり5万ドルの経済効果が失われたとしていた。GDP3億ドルの国にとって甚大な損害である。入港料を主要な財源として空港施設のメインテナンス等を行っているポンペイ州港湾局も深刻な財政難に陥ってしまった。

（6）驚きに満ちた裁判の展開

いよいよ裁判が始まった。傍聴に行ってみると現地職員は距離を置いているのか、米国人司法長官と豪州人の長官補が弁論に当たっている。最初の原告側証人はVMS担当官で、ミクロネシア短大を卒業し十分な訓練を受けて業務を執行していることを何回もの質問で確認する。そして、訴状で違反行為があったとする日に日本漁船が排他的経済水域内にいたことを何回も証言させた。そんなことは明らかで争点にもなっていないのだが、裁判官が弁論を止めさせる気配もなく長時間が費やされる。最後に弁護側代理人がVMSでFADs使用やゴミ投棄の違反行為がわかるのか質問し、証人がVMSでわかるのは位置だけと答えてようやく尋問が終わった。

司法省側は、オブザーバーが操業時に流木（FADsとみなされる）を見た主張するだけで、写真はおろか報告書も何も物的証拠を一切提出しない。日本漁船側はもちろんこれを否定したが、これに対する司法省側の指摘は、漁船員は自らの利害に関わるので虚偽を申し立てる可能性が高いが、オブザー

バーは嘘をついても利益を得ることがないのでその証言の信憑性の方が高いというものだった。

海洋へのゴミ投棄について、オブザーバーはケースに入っていた空き缶が次に見に行った時にはなかったので投棄されたと判断したと説明した。なぜ船内のゴミ集積場に回収された可能性を考えなかったのか到底理解できなかった。

（7）示談での決着

オブザーバー証言のいい加減さを突いて日本漁船の汚名を晴らすよう現地の弁護士に何度もアドバイスしたが、クライアントである日本漁船側の要望もあるので、国内法の不備を理由として提訴の棄却による完全勝利を目指すと言う。事実関係の掘り下げは行われないうまま、法制面の議論がむなしく続き在任中に裁判が決着することはなかった。狭い島国では誰もが顔見知りで血縁関係も複雑に入り組んでいるため、徹底的に個人を追及したり非難することは避けるのがしきたりである。こうしたメンタリティが影響していたのではと今に思う。

帰国後、係争中だった裁判も示談で決着したと聞いた。示談金がこれまでよりも低かったことがせめてもの救いであったが、在任中にもっと打つ手はなかったのかとの思いが残った。今となってはただ2隻を拿捕された企業が健全な経営を継続していることを祈るばかりである。

裁判が進行している頃、司法省が日本から3台のパトカーを購入した。テロの危険もないのに、大統領の警護に走り回るパトカーを見るたびに、その財源がどこから出ているのか考えて苦々しい思いがしたものだ。

（8）残された教訓

米国人司法長官による拿捕ビジネスを特異な例と片付けてしまうのは簡単だ

が、少人数のスタッフで行政を運営している島嶼国では、人が代われれば方針が大きく変わってしまうおそれがある。司法とて例外ではない。人口 10 万人のミクロネシア連邦国内で立法や政策立案を担うスタッフを十分に確保することは困難で、司法省にも米国人や豪州人が雇用されている。ロースクールを卒業したての実務経験もない者が多く、船員がアルミ缶を海に投棄したことをもって直ちに海洋汚染 (contamination) の罰則を適用し何十万ドルという罰金を課するといった議論を平然と行う。途上国においては、こうした不十分な体制で法令が運用され政策が実施されることのリスクを十分に認識する必要がある。

許可証の不掲示などの軽微なものもあったのかもしれないが、これまで日本漁船が違反を繰り返してきたことも本件の背景にある。付け入られる隙があったということだ。巻き網漁業は投下資本が大きく雇用する船員も多いため、抱えるリスクも大きい。専門性が高い案件で現地大使館に多くを期待することには無理があるが、ポンペイ州に社員を配置しているのは現地の漁業公社と合弁事業を展開している 1 社だけで、他の企業は取締り規制に関する情報収集や現地政府との交渉に当たることができる代理人も置いておらず、今も脆弱な体制のままである。

日本漁船拿捕 4 件はいずれも示談で決着したため、実際に何が起きたのかはすべて闇の中に消え去り、現地では違反を繰り返す日本漁船という記憶が残ったままである。日本漁船からは示談金が容易に取れる、現地政府にとっては大きな収入になるという事例ができてしまった。常に人材不足に悩む島嶼国政府で日本や他の先進国と同様に司法の運用が行われると期待するのはあまりにも無理がある。違反をすれば罰を受けるのは当然であるが、理不尽なことが起きる可能性は常にある。まして、前代未聞の事態を経験したばかりである。何か重大な事案が起きた場合には、大統領、副大統領が少なくとも大臣と話さなければ埒が明かない。そういったことができる代理人も現地に置かずに操業することには大きなリスクがある。

(9) 新大統領のリーダーシップ

新政権が誕生すると各省の大臣は一斉に辞任するが、新大臣が大統領によって指名され連邦議会の承認を得るまではコンサルタントとして残り各省の指揮を執る。連邦議会の承認には 14 人中 10 人の賛成を要し、新大臣が就任するまでに事前調整などで数ヶ月程度かかることも多い。

2015 年 5 月に就任したピーター・クリスチャン大統領は、数名の閣僚を再任するとともに真っ先に新司法長官を指名し、これを受けた連邦議会も新長官を直ちに承認した。このため、日本漁船連続拿捕を指揮した米国人司法長官がコンサルタントとして司法省に残ることはなかった。新大統領と新長官は日本との漁業関係を改善する旨明言し、ミクロネシア連邦の排他的経済水域を回避していた日本漁船も復帰、これを見た各国の漁船もポンペイ港への入港を再開し、前政権でこじれた日・ミクロネシア漁業関係は完全に修復された。港に船が戻る姿を見たポンペイ港関係者もようやく一息つくことができた。劇的に事態が改善された舞台裏を知る人々から大変感謝され、農林水産省時代に鍛えられた政治家や議会との対応の仕方が異国の地で多くの人の役に立ったことが素直に嬉しかった。

9. 島嶼国において日本漁業が抱える 3 つのリスク

・その 2 環境団体の活発な活動

(1) 島嶼国で影響力を強める環境団体

地球温暖化による海面上昇を懸念する島嶼国では、環境保護活動が浸透しやすい素地があり、PEW 等の環境団体が活発に活動している。ミクロネシア連邦でも複数の団体が事務所を設置し、潤沢な資金で現地の有力者を雇用し充実した活動を展開している。水資源の保護やゴミ投棄の防止などについて

住民の啓蒙に尽力していて、廃棄物処理リサイクルを援助の重点としていたことから私自身も交流があったが、彼らが漁業関係でメインのターゲットとしているのがサメの保護である。日本の援助で建築されたポンペイ国際空港のターミナルビルには、サメを殺さず生かしておけば一匹当たり数百万円の観光収入が得られると根拠不明のアピールをした環境団体の大きなパネルが掲げられている。

（２）サメ保護法の成立

多くの島嶼国でサメ保護法が制定されているが、ミクロネシア連邦でも領海内でのサメの捕獲や所持を禁止する州法が４州全てで成立し、排他的経済水域内を対象とする同様の法案が連邦議会に提出されていた。そのまま成立してしまえばサメの混獲が避けられない巻き網漁業は操業できなくなってしまう。

貴重な財源である入漁料を失うわけにはいかないと連邦議会は法案の審議を保留していたが、環境団体の巻き返しに会い、前政権末期の２０１５年２月にサメの捕獲や保持を禁止するサメ保護法が成立してしまった。サメの混獲は認められたが、混獲されたサメの陸揚げを義務付ける規定が盛り込まれた。資源を有効利用するためというのがお題目だったが、死んで腐ったサメを集めてどう利用するというのだろうか。実行面でも多く問題を含み漁業へ深刻な影響を与えるサメ保護法は、環境団体からミクロネシア連邦議会による快挙として賞賛された。環境団体は、当時のモリ大統領に招待状を出してワシントンDCで祝賀会を開催した（大統領は台風メイサックの被害対応のため欠席）。

（３）サメ保護法改正案の作成

サメ保護法成立直後から連邦議会へ早期改正を働きかけた。幸いにして問題点が共有され、大統領、シナ連邦議会議長、パヌエロ資源開発委員長は、

早急に法改正を行うことで一致し閣僚の議会承認が一段落する秋の通常会期での改正を目指すことになった。司法長官を訪問すると会議室のドアを閉めて、機微な問題なので改正案は自分が作成しなければならない、アドバイスがほしいとのことで問題となる条文ごとに具体案を議論した。結局この時に提案した内容が業界関係者にも支持され、改正案となった。

司法長官が自ら作業に当たったのは、環境団体の影響が政府部内にも及んでいるためである。その影響は大きなもののようで、結局会期が始っても司法省から改正法案が提出されることはなかった。大統領の腹心であり漁業振興に心血を注いでいた資源開発大臣に相談したところ、関係業界と計らって議員立法で改正案を提出する段取りを付けてくれた。

（４）サメ保護法改正案審議の劇的な展開

連邦議員 14 名中、環境団体寄りと見られるヤップ州の 2 名を除く議員に改正案の速やかな成立を働きかけたが、通常会期での審議は困難なものであった。会期末が近づく中で、14 名中 10 名以上の賛成で通過する一読を終えた。二読を通過すれば法案は可決され大統領に送付されるが、二読においては各州 1 名ずつ投票し 3 票以上の賛成が必要となる。各州のバランスに配慮した投票方式である。

二読を懸念していたパヌエロ委員長の予想通り、二州の賛成二州の反対で否決されてしまった。連邦議員数は賛成したポンペイ州 4、チューク州 6、反対したヤップ州及びコスラエ州各 2 で、単純な多数決であれば 10 対 4 で成立していたはずで、この辺が独立性の高い 4 州を抱える連邦国家の難しいところである。賛成のはずであったコスラエ州の議員がヤップ州の議員に別件で義理があるため反対に回ったとのことで、島国の政治の難しさを痛感した。

ここまでスピード感をもって改正作業が進んできたが、一旦頓挫すれば環境団体の巻返しが予想され大いに落胆していたところ、否決された日の翌日の夕

刻パヌエロ委員長から電話で、シミナ議長と相談して再検討動議を通し二読を再度行い 3 対 1 で可決されたとの連絡があった。後日、賛成に回ったコスラエ州選出議員に事情を聞いたところ、2 回目の二読ではヤップ州に義理があるウエリー議員は投票直前に退席し前副大統領のアリク議員が賛成票を投じたもので、事前の打ち合わせに基づく行動とのことであった。全会一致を原則とする自由民主党の農林部会や水産部会でも目にした光景であるが、いずれにしてもギリギリのところであった。法改正の立役者となったパヌエロ委員長は、2019 年 6 月に第 9 代の大統領に就任している。

10. 島嶼国において日本漁業が抱える 3 つのリスク

・その 3 中国漁業の台頭

(1) 雇用の場の創出は現地の切実な願い

ミクロネシア連邦では、就業の場が政府や小売り、飲食業などに限られていて、ビザなしでの就業が認められている米国への人材の流出が続いている。また、援助の太宗を占める米国による自由連合協定に基づく援助が 2023 年に終期を迎え、その後の取り扱いが不透明であることから国民の間に不安感が高まってきている。こうした状況において、技術の習得や人材育成につながる可能性を持つ雇用の場の創出は現地での切実な要望である。頼みとする漁業に関連して雇用の場を作ってくれば入漁料を大幅に割引してもかまわないと当時のクリスチャン大統領も発言していた。

(2) 現地からは姿が見えない日本漁船、現地に溶け込む中国企業

日本の巻き網漁船は、国営漁業公社と合弁を組んでいる一社がポンペイ港外で漁獲物の運搬船への転載を行い、食料の補給や船員の上陸によって現地

に一定の経済効果をもたらしているが、他の船は漁獲後そのまま陸揚げ港に戻るため現地からは全く姿が見えない。

これに対し、中国系企業はコスラエ州に陸上基地を設け漁獲物の冷凍コンテナへの転載を行って数十人を雇用している。州人口7千人弱の同州に及ぼす経済効果は大きく、中国系企業は高い評価を得ており、100%外国資本であるにもかかわらず入漁料が半額に値引きされていると言われている。中国政府も陸上基地に隣接する空港に通じる橋の改修工事を短期間で実施し、しっかりと後押ししている。

コスラエ州に出張した際にコンテナ基地を訪問し、30歳台と思しき中国人から話を聞いた。根掘り葉掘り尋ねる私に対し露骨に嫌な顔をしながら、それでも、冷凍コンテナを使って品質に応じて日本向け、タイ向けに仕分けるきめ細かい対応が可能となったことや、近い将来延縄から巻き網漁業に進出するので十分な敷地が取れるコスラエ州を選んだことを話してくれた。大勢の現地人の中に入って奮闘している様子がよく伝わってきた。

（3）積極的な外交活動を展開する中国大使館

ミクロネシア三国のうちミクロネシア連邦の両隣、パラオとマーシャル諸島はいずれも台湾承認で中国大使館を置けないため、中国はミクロネシア連邦の中国大使館を拠点としてこの地域で積極的に活動している。三国は毎年大統領サミットを開催するなど頻繁に交流しているが、中国大使がミクロネシア連邦を訪問する台湾承認の両国の閣僚と懇談する姿がレセプションの場でよく見られた。中国大使館は民間企業の支援にも力を入れていて、館員が企業関係者を伴って連邦政府のあるパリキールを訪れる姿をよく見かけた。

私の任期中に中国大使が交代したが、新任の大使は50台そこそこの若さだった。バドミントンが共通の趣味だったことから、時々大使を含む中国大使館員に混ざって練習をして親しくなったが、彼は寧夏回教自治区政府の出身で数年

前に実施された選抜試験に自治区からただ一人合格して外交官に登用され、ワシントンで公使を務めてから当地に赴任したのだった。部下は彼より年長の外交部出身者であったが、館員をよくまとめて積極的に活動していた。科挙の例を見るまでもなく試験によって人材に登用するシステムについては日本よりもはるかに長い歴史を持っているわけだが、現在の中国で有為な人材を発掘し活用する柔軟な仕組みがあることに驚きの念を禁じえなかった。ミクロネシア連邦では、ほとんどの行政施策は州政府によって実施されているため、連邦政府に援助のニーズを聞いてもまともな答えは返ってこない。そこで、私は各州を訪問し道路、電力等のインフラをはじめとする現場の状況を見るときに州知事や各部門の責任者から直接話を聞いていたが、彼もそれを知って精力的に各州を訪問していた。連邦政府のあるパリキールに通じる一本道で彼の車とよくすれ違ったことを思い出す。

(4) 外交儀礼を重んじる中国、大統領・連邦議員合同就任式典の顛末

クリスチャン大統領が就任後しばらくして、大統領と連邦議員の合同就任式典が催されることになった。日本からの出席者がなかなか正式決定せずやきもきしていると、連邦政府高官が、内々の話として、中国大使館が中国、日本両国からの出席者を比較して中国の方が序列が上だとねじ込んできていると教えてくれた。正式決定する前に日本からの出席者について正確な情報をつかみ、あるいは正しい予想をし、在ミクロネシア連邦の中国大使館に働きかけを指示する素早さに驚かざるを得なかった。高官は、中国の申し出を断るには正当な理由が必要だと言う。大統領も高官も大変親日的で、だからこそ事前に情報を流してくれたわけだが、明確な根拠なしには断れないというところに今更ながら中国大使館の圧力の強さを感じた。幸いなことに、連邦議員の就任式でもあることに着目し、中国には、当地の連邦議員や日本の国会議員に相当するよ

うな地位はないことを活用して「正当な理由」を案出して、日本の出席者が上位であることを確保できた。たかが序列と思われるかもしれないが、一事が万事とも言う。いずれにしても、外交儀礼を重んじる中国の素早い行動には感心せざるを得なかった。

この話には後日談がある。就任式当日日本からの出席者らとともに控室で待っていると、式典の担当者が会場に出席者を呼び込むシナリオを持っているのがわかった。当地では、式典の進め方などにはやはり鷹揚というかいい加減なところがあるので、念のためとやや強引にシナリオを取って見てみると、なんと中国代表が日本代表よりも先になっている。焦って例の高官を呼んで事情を

伝えるとそんな馬鹿などと言って彼も大慌て、日本からの出席者も大騒ぎを始めた。式典の担当者は今更順番は変えられないと主張する。そうこうするうちにシナリオを子細に読んだ例の高官が、これはリバース・プロトコールだと言い出した。何のことだと思ったが、よく聞いてみると、序列の低いものから順次入場していく方式だった。ゲストの最後がパラオとマーシャルの大統領、その前が日本代表、そのまた前が中国代表というものであった。日本代表は、大トリの両大統領の直前に会場の大きな拍手を受けて堂々と入場した。もっとも、司会者による



図2 大統領・連邦議員合同就任式で
奔走する筆者

(カセレーリヤ紙 Bill Jaynes 氏撮影)

シナリオの読み上げが遅れ、日本代表が入場するときに中国代表の紹介がされる混乱ぶりであったが、そのおかげで、いったん席に着いてから呼ばれた名前に立ち上がって応えた日本代表は、会場の大きな注目と再度の大きな拍手を浴びることができた。(図2)

(5) 中国による援助事業の実態

日本の援助関係者の間で、中国は莫大な金額の援助を多くの国で実施しているが、作っているのは粗末な箱もので現地では評価されていないといった指摘がよく聞かれる。確かに、中国はミクロネシア連邦でも大統領公邸や州政府庁舎など目立つ建物を援助で建設しているが、壁のタイルが欠落したりして修理が必要な状況のものが多い(もっとも、日本の援助で作った施設にも決して褒められた状態ではないものもあるのだが)。しかし、彼らは現地のニーズに応じた地道な援助もしっかり行っている。国民の食生活の改善のために、この地で少しでも野菜の生産を振興することが望まれているが、中国はポンペイ島東部で2ヘクタール規模の実験農業を15年以上にわたって運営している。10人程度の中国人技術者が2年交代で常駐し現地の人々に野菜生産技術の指導を行っており、インゲンや中国キャベツなどの生産拡大に結び付いている。多くの家庭で飼っている豚の糞尿から生成するバイオガスの普及にも力を入れていて、着実に浸透しつつある。2015年5月に第8代のクリスチャン大統領が就任すると、要望のあった小型飛行機の供与を直ちに実現させ、中国での乗員の訓練も実施することを決めたが、残念ながら、この辺のスピード感は日本の援助では望むべくもない。

(6) 人的交流を進める中国

外交関係とか国と国との関係と言っても、詰まるところ人と人との関係に帰

着する。中国は人口 10 万人のミクロネシア連邦から毎年 10 人ほどの留学生を本国に送り込んでいる。中国大使館員に聞くと、何年も PR を行って何とか優秀な学生を集めることができたようになったのだと言う。できるだけいい学生を送るため、留学時には中国語の能力は一切問わず、まず 1 年間中国語をしっかり勉強してから 4 年制の大学に通う仕組みをとっていて、日本の政府給付留学生試験がかなりレベルの高い日本語試験を課すため、結果として合格者の多くが中国人か韓国人であるのと大きな違いがある。ちなみに、ミクロネシア連邦から日本の政府給付留学生試験に合格したのは随分前に一回あったきりである。5 年間の中国留学を終えた学生が次々と帰国し、連邦政府や州政府で働き始めている。こうした人材育成策は、年を経るにつれて大きな効果を持つようになるであろう。中国の援助は評判が悪いと批判ばかりして現実から目を背けているうちに、彼我の差はますます開いていくのではないだろうか。

11. 日本が目指すべき援助とは

(1) 日本との絆を大切にウインウインの関係を築くための援助を

日本と深い絆を持つミクロネシア連邦の対日感情は良好である。大使館が開設される以前から海外漁業協力財団が事務所を開設し専門家を配置して、全 4 州で製氷機のメンテナンスなどの技術指導や機器の整備を実施しており(沿岸漁業には氷が不可欠。)、長年にわたる地道な活動が現地で確固たる評価を得ている。

私が離任した 2016 年 5 月時点でクリスチャン大統領をはじめ多くの人々が一日も早い実現を望んでいたプロジェクトがある。ポンペイ港の改修である。首都を控える港として、貨客船、漁船など多くの船が寄港するが、岸壁が短く収容できる隻数が限られている。混雑時は岸壁と平行に三層、四層と船が並ぶ。岸壁を延長して後背地を整備し漁具の修理など漁業に関連する経済活動を営

むことができるようになれば、地元にも日本漁船を始めとする外国漁船にも大きなメリットがある。狭い島国での事業では、土地をめぐる複雑な権利関係をめぐって関係者との困難な調整が必要となるケースが多いが、援助する側にも現地とともに汗をかくことが求められている。わが国が培ってきた信頼関係をベースに効果的な援助を実施して、現地での雇用の創出と我が国巻き網漁業の振興を同時に進めるウインウインの関係を築いていくことが必要である。

（２）現地の悩みに向き合うことが必要

隻日数の導入による入漁料の引き上げ、操業規制の強化と我が国巻き網漁業をめぐる環境は年々厳しさを増しているが、その背景には外貨収入に乏しい島嶼国政府の悩みがある。米国からの協定援助の終期が近づいているミクロネシア連邦では、その悩みはさらに深い。今後この水域で長期的に操業を続けていくためには、こうした彼らの悩みに向き合っていく必要がある。中国系企業の取り組みの例を見るまでもなく、これまでより一歩踏み込んだ対応、官民一体となった取り組みが求められている。

12. 伝統的社会のやさしさ

（１）自給自足の豊かさ (Subsistence Affluence)

米国による財政援助の先行きを懸念する声は強いが、人々は穏やかに日々を過ごしている。市場経済の導入により希薄化したとは言え、自給自足の豊かさがこの国の原点であり、人々の生活を支えその優しさを生み出している。赤道に近い強烈な日差しの下でヤム、タロイモ、パンの実が豊かにみのり、地先で獲れる魚も豊富で、こうした自然の恵みを平等に分け合うことで、ミクロネシアの人々は平和な暮らしを営んできた。狭い地域で自己完結的な生活が可能な

ことから、各コミュニティの独立性は高く、人口3万人程度のポンペイ島でも5つの市があって独自の憲法を持ち毎年建国記念日を祝っている。大平洋島嶼国特有の飲み物である Sakau のセレモニーのマナーも異なっているという。各コミュニティの伝統的リーダーは、Sakau セレモニーを主宰し収穫物を住民に平等に分配する司祭として、今でも人々の精神的支柱となっている。

もともとミクロネシアの人々は、タロイモ、ヤマイモ、パンの実といった栄養バランスの取れた作物と地先で豊富に取れる魚を食べて健康的な生活を送っていた。ところが、前述のように、日本や米国の統治時代を経て、調理に手間がかかる伝統的作物から輸入されるコメと肉を中心とする食生活に変わり、多くの人々が肥満し高血圧、糖尿病といった非感染症 (Non Communicable Disease) に苦しむこととなってしまった。脂ぎった七面鳥の尻尾 (Turkey Tail) が塩辛く味付けされご飯の上に乗せられた弁当 (ちなみに Bento は4州で日常使われている言葉) がよく売れていた。スナック類も人気があって、品揃えに乏しいスーパーマーケットにあって多くの品目が売り場を占領している。

米国の財政援助で公務員に給与が支給され消費経済が形成されるとともに経済構造は大きく変容しているが、自給自足の豊かさに支えられた伝統社会はまだまだ人々の生活に力強く息づいている。この国にはホームレスはいない、肉体的あるいは精神的なハンディキャップを負った人も大家族制の下で誰かが面倒を見てくれる。東京を訪れ聳え立つビル群に圧倒されたミクロネシアの人々に、その下にはホームレスがいる、アパートの一室で誰にも看取られることなく死んでいく高齢者もいるという話をする、一様に信じられないという顔をする。私に対して、日本に帰って一人になってしまったら自分のところにきて一緒に住んだらいいという人もいる。

所有するアパートに住んで1年にもならない日本人が亡くなった時、自分の庭に手厚く葬ってくれたポンペイ人がいた。当地では家族を庭に埋葬するのが習慣であり死に対する考え方も日本とは異なっているが、どのような事情があったかはわからないが、自らの死に際して血の繋がった兄弟や子供から何ら顧み

られることのなかったこの日本人は、ミクロネシア人のやさしさに救われたのだと思う。

今後予想される米国の財政援助の減少は人々の生活に少なからぬ影響を与えるであろうが、彼らがこうしたやさしさを失わないでいてほしいと願う。そして援助する側に立つできる限り多くの人々に、伝統社会の素晴らしさを理解し、外貨を獲得する有力な手段が入漁料以外には存在しないこの国において一般的な経済開発理論が通用しないこと、伝統社会と折り合いをつけた形でしか真の意味での社会の発展や人々の生活の向上を図ることができないことをわかってもらいたいと願う。

(2) Water Salute

離任の日 2016 年 5 月 26 日は私達夫婦にとって生涯忘れることができない日となった。週に 4 便しかないグアム行きに搭乗するために向かった空港では、Kalahngan Oh Kaselehlle Ambassador Masaki Sakai と書かれた垂れ幕が迎えてくれた。Kalahngan は首都のあるポンペイ州の現地語でありがとう、Kaselehlle は最もよく使われる挨拶の言葉、人と会った時別れる時どちらにも使える便利な言葉で、別れる際も単なるさようならではなく、また会いましょう、それまでお元気でといったニュアンスを持つ、ミクロネシアの人々の穏やかでやさしい気質にふさわしい言葉だ。(図3)

私達のために垂れ幕を準備してくれたことに感激し、見送りに来て頂いた方々と多くの写真を撮影してから向かった VIP ルームでは、さらに大きな驚きが待っていた。伝統的リーダーが私達を送る Sakau セレモニーを主宰してくれたのだった。Sakau は胡椒科の木の根を砕いて作る沈静効果を持つ飲み物で、玄武岩の上で根を叩いて砕くところから始まるセレモニーは主要な行事では必ず行われる。上半身裸の若者達が作法に則って作った Sakau はまず伝統的リーダーのもとに運ばれる。主宰者であるリーダーは、セレモニーの趣旨や伝統的なラ



図3 空港の Kaselehlie 垂れ幕

ンクに応じて、一杯ずつゲストが飲む順番を決めていく。彼の指名により最初の一杯が私のもとに運ばれてきた。最初に Sakau を飲むことは当地では大変な名誉で、このような機会を得ることができるとは夢にも思っていなかった。VIP ルームには、シャンパンやワイン、多くの食べ物が用意されていて、到着時ではなく出発に際して Sakau セレモニーを行うのは今回が初めてとのことであった。在任中現場の視点で援助の実現に努力してきたことがミクロネシアの人々に伝わっていたことがわかり、これまでの苦労が報われた思いだった。

最後に待っていたのが Water Salute だった。搭乗した飛行機が滑走路に向かう際、2 台の消防車による放水が行われた。機長から、この飛行機で日本大使が離任するので特別なセレモニーが行われる旨のアナウンスがあり、機内の人々から暖かい拍手を頂いた。ミクロネシア連邦が国として私達を暖かく送ってくれていることに感激し、苦労も多かったが 2 年間頑張ってきてよかったという思いがこみ上げてきた。(図4)



図 4 Water Salute

13. 結び

農林水産省に勤務していた時代と同様、ミクロネシアでも山もあれば谷もあった。順調であった両国の漁業関係が在任中に前代未聞の最悪の状況に陥ってしまったが、クリスチャン大統領と協力して急ピッチで問題を解決できた。日本漁船が安全に操業できるようになり多くの人に感謝された。その過程で農林水産省時代の経験や知見を活かすことができ、改めてこうした活躍の場を与えられた幸運に感謝している。雨の多い当地で我が国が供与した体育館がスポーツ大会やバザーなどで地域コミュニティにフルに活用され、住民に大変感謝された。思い出に残る多くの仕事をする事ができた。

当時のクリスチャン大統領に同行してチューク州モトロック環礁にある小島を訪問したことがある。交通インフラの整備を優先課題に掲げる大統領が、自らかつて日本軍が使用していた飛行場の視察に行ったのである。首都のあるポンペイ州から小型のプロペラ機で片道 2 時間ほど、入道雲の合間を縫うようにして飛行する。太平洋戦争当時多くの日本軍機が飛行していた地域である。操

縦席の隣で巧みにプロペラ機を操るミクロネシア人パイロットの姿を見て、その多くが美しい海に散っていった当時の若い日本人搭乗員達がどのような思いで操縦桿を握っていたのかと思います、大変感慨深いものがあった。(図5)



図5 モトロック環礁訪問
(左から市長、筆者、クリスチャン大統領)

2年間の在任中、4州を訪ね州議会から小学校まで約50か所で両国間の絆と題する講演を行った。コスラエ州のはずれにあるワラン小学校では、帰り際に全校の子供たちが講演のお礼に校歌を歌ってくれた。コスラエ語で歌われた校歌の歌詞は全く分からなかったが、最後が日本語の「頑張れ」という言葉で結ばれていて大変感動したことを今でもよく覚えている。得難い経験ができたことに感謝し、これからも子供たちの激励の言葉を胸に一步步つ前に進んでいきたいと思う。(図6)



図 6 コスラエ州ワラン小学校の子供たち

【参考資料 1】 筆者の離任を伝える現地紙カセレーリヤ記事

The Kaselehlie Press May 30 - April 12, 2016

3

Japan's popular couple Ambassador and Mrs. Sakai depart FSM

By Bill Jaynes
The Kaselehlie Press

May 26, 2016

Pohnpei, FSM—Japan's extraordinarily popular Ambassador to the Federated States of Micronesia Masaki Sakai and his equally popular wife, Nobuko left Pohnpei today for Tokyo where Ambassador Sakai will return to work in the fisheries ministry.

In honor of the couple the Pohnpei Port Authority created a large banner wishing them well on their departure and the

ARFF Strikers (fire trucks) gave tribute with jets of water arching over the taxiing plane carrying them.

During his two years in the FSM, Ambassador Sakai constantly extolled the kizuna, the Japanese word for "bonds of friendship" between Japan and the FSM.

As plenipotentiary representative of Japan's government, Ambassador Sakai and his excellent staff members coordinated dozens of Japanese aid projects throughout the FSM from donations of heavy equipment, recycling

equipment, waste management projects, right through to the new multi-purpose gymnasium that sees nearly constant use in Sekere, Pohnpei.

Deputy Chief of Mission Shingo Higashimoto said that it was stirring to see the number of people who came to see the Sakais off at the airport.

On Thursday May 19, Ambassador and Mrs. Sakai held a farewell reception at their official residence in Nanpohnmal. He invited a small group of friends and dignitaries. Secretary for Foreign Affairs

Lorin Robert wished them well and thanked the Ambassador for the obvious bonds of friendship as displayed, not only in the many aid projects but in all of the relationships the Sakais had with the people of the FSM.

Ambassador Sakai is an avid sportsman and last week the badminton club in Sekere, Sokoels also held a farewell party in his honor.

Ambassador Sakai's successor Mr. Horie will arrive on June 10 to fill some mighty big shoes.



★
with
Your ADVERTISE
the Kaselehlie
Press is packed
with important
information your
customers will want
to know.

We are
your
business's
advertising
solution!



1.0GHz
DUAL CORE

4GB
MEMORY

Sharing resources

Among the useful applications integrated in the new AKUA EK4 mobile phone, the Xender™ app is bound to become one of your favorites. It has never been so fast, reliable and convenient to share files of any type between Wi-Fi enabled devices and your cellular phone. Xender™ creates a direct link in a matter of seconds between your AKUA EK4 smartphone and another wireless device without ever incurring in charges derived from data usage.

www.fsmtc.fm

FSM TC

KIZUNA, Japan & FSM

Official Visit to Chuuk State
in December, 2015

Masaki Sakai
Japanese Ambassador to the FSM

1

Japanese words used in the FSM

Futon (布団)	Okashi (お菓子)
Sashimi (刺身)	Bento (弁当)
Hanabi (花火)	Denki (電気)
Kaeru (蛙)	Jidosha (自動車)
Jyanken (じゃんけん)	Sensei (先生)
Rakkasan (落下傘)	Yoidon (ヨーイドン)
Hanzubon (半ズボン)	Oendan (応援団)
Syoyu (醤油)	Senshu (選手)

2

Strengthen KIZUNA & Go Local !

Substituting Imported Foods with Local Foods

- 1 Stimulate Local Economy
& Creating Employment
- 2 Good for People's Health
- 3 Protecting Environment
- 4 Ensuring Food Security

3

絆

KIZUNA



~Activities of JICA Volunteers ~

さか い まさ き
坂 井 眞 樹

【略歴】

▷東京都国分寺市出身

東京大学理学部及び経済学部卒業

サイモンフレーザー大学経済学修士号取得

昭和 56 年農林水産省入省

在米日本大使館参事官、国際調整課長、消費安全政策課長、水産庁企画課長、漁政課長、官房政策課長、経営局担当審議官、国際部長、統計部長を経て、在ミクロネシア連邦日本国大使兼在マーシャル諸島共和国日本国大使を最後に退官、損保ジャパン日本興亜株式会社顧問を経て令和元年 6 月に現職就任

2019 年 12 月発行（非 売 品）

「水産振興」 第619号

編集兼発行人 渥 美 雅 也

発行所 〒104-0055 東京都中央区豊海町5-1

豊海センタービル 7 階

電 話 (03) 3533-8111

F A X (03) 3533-8116

一般財団法人 東京水産振興会

印刷所 株式会社 創基

（本稿記事の無断転載を禁じます）

ご意見・ご感想をホームページよりお寄せ下さい。

URL <http://www.suisan-shinkou.or.jp/>

